



# 第八次鹿島市総合計画策定に向けた 鹿島市総合計画審議会② 資料1

令和7年7月10日  
第2回 審議会

## はじめに

- 1 本市の総合計画の位置づけ
- 2 策定スケジュール（進捗管理）
- 3 計画策定に向けて
- 4 計画策定に向けた組織体制（組織関連図）

# 1 本市の総合計画の位置づけ

- ◆ 地方自治法が平成23年に改正され、策定及び議会の議決を経ることも市の判断となった。



**総合計画とは、鹿島市の将来像やそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を明らかにしたものです。**

- ※ 本市では、鹿島市議会基本条例第13条で、『議決事件』と位置づけられている。

**現計画：第七次鹿島市総合計画【改訂版】  
(令和3～7年度) 5年間**



- ※ 令和5年度に七次総を見直し【改訂版】となった。(計画期間に変更なし)

## 2 策定スケジュール（進捗管理）

| 年度   | 令和6年度       |   |                         |          |   |    |                    |    |             |   |           |                    | 令和7年度    |            |   |         |       |        | 令和8年度    |  |               |   |   |      |      |   |
|------|-------------|---|-------------------------|----------|---|----|--------------------|----|-------------|---|-----------|--------------------|----------|------------|---|---------|-------|--------|----------|--|---------------|---|---|------|------|---|
| 月    | 5           | 6 | 7                       | 8        | 9   | 10 | 11                 | 12 | 1           | 2 | 3         | 4                  | 5        | 6          | 7 | 8       | 9     | 10     | 11       | 12   | 1             | 2 | 3 | 4    | 5    | 6 |
| ステップ | 方針決定        |   |                         | 基本計画素案作成 |   |    |                    |    |             |   |           | 審議会・議会からの意見聴取と原案作成 |          |            |   |         |       | 議会審議   |          |  | 周知・広報         |   |   | 計画開始 | 首長任期 |   |
| 庁内   | 構成など検討      |   | ● 市内組織立ち上げ<br>● 計画策定の決定 |          | ● 基本構想概要の素案決定<br>● 目指す都市像<br>● 施策の考え方<br>● など検討 |    |                    |    | ● 専門部会案決定   |   | ● 企画委員会審議 |                    |          | ● パブコメ（市報） |   |         | ● 法制審 | ● 印刷発注 |          |  | ● 基本計画等の見直し検討 |   |   |      |      |   |
| 市民参加 | ● 市長と語る会    |   | ● 市民アンケート実施             |          |   |    | ● 郵送、<br>● ログフォーラム |    | ● 市民アンケート集約 |   | ● 審議会委員推薦 | ● 審議会へ諮問           | ● 市長と語る会 |            |   | ● 5回程開催 |       |        | ● 審議会答申  |  |               |   |   |      |      |   |
| 議会   | ● 全協（趣旨説明等） |   |                         |          |   |    |                    |    |             |   |           | ● 進捗報告             |          |            |   |         |       | ● 進捗報告 | ● 全協（説明） | ● 総合計画（案）議決  |               |   |   |      |      |   |

## 2 策定スケジュール（進捗管理）

| 年度      | 令和7年度  |                 |                       |                             |             |                 |    |             |       |    |
|---------|--------|-----------------|-----------------------|-----------------------------|-------------|-----------------|----|-------------|-------|----|
| 月       | 4      | 6               | 7                     | 8                           | 9           |                 | 10 |             | 11    | 12 |
| 日       |        | 2               | 10                    | 8                           | 上旬          | 中旬              | 中旬 | 下旬          | 上旬    |    |
| 総合計画審議会 | 委員推薦依頼 | <b>審議会①</b>     | <b>審議会②</b>           | <b>審議会③</b>                 | <b>審議会④</b> | パブリックコメント（1カ月間） |    | <b>審議会⑤</b> | 審議会答申 |    |
|         |        | 委嘱、諮問、概要説明、意見交換 | 素案審議①<br>◎基本構想、基本計画概要 | 素案審議②<br>◎基本計画概要、基本計画（基本戦略） | パブコメ前確認     |                 |    | 答申前確認       |       |    |

# 3 計画策定に向けて

## 策定にあたっての考え方

### ① 基本構想の概要の見直し

目指す都市像など基本構想概要の変更を視野におき、それらの『**目標に向けた**』計画とする

### ② 基本計画の構成（枠組み）の見直し等

市役所内組織構成からの積み上げ方式の枠組みを改めるなど、『**市民にわかりやすい**』計画とする

### ③ 人口減少など現状を踏まえた計画の策定

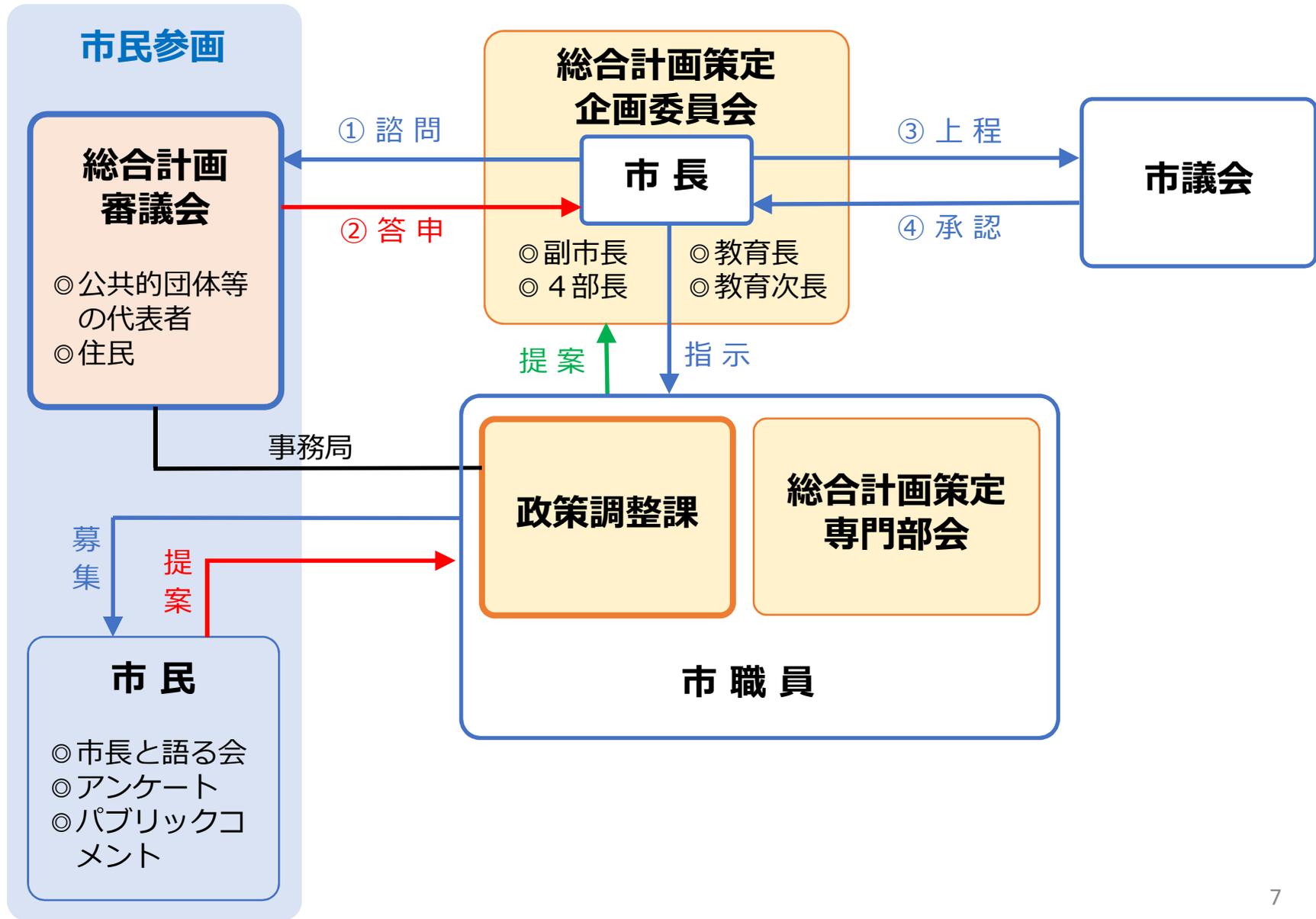
人口減少社会への対応など、**実務上具体的検討段階にない『長期的な課題』**を掲載し、『**現状を踏まえたうえでの計画とする**』

※ PDCAを意識した計画策定とする



手にとって読みたくなるもの、  
読んで理解できるもの

# 4 計画策定に向けた組織体制（組織関連図）



# 総合計画骨子の概要

- 1 目指す都市像について
- 2 基本構想の体系
- 3 実施計画について
- 4 八次総 冊子の構成（目次）案
- 5 基本計画の構成
- 6 七次総からの主な変更点（まとめ）

# 1 目指す都市像について

◆ 『目指す都市像』について、現状を整理する

七次総 P.6

| 区分              | 目指す都市像  | 概要説明             |
|-----------------|---|------------------|
| 1次<br>S45～S53   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな産業に溢れる都市</li> <li>・快適な住みよい都市</li> <li>・近代的な地域中枢都市</li> </ul> | 矢野市長（4期：S41～S57） |
| 2次<br>S54～S60   | 有明の潮香と豊かな緑につつまれた地域中核都市をめざして   | 馬場市長（2期：S57～H2）  |
| 3次<br>S60～H12   | ふるさとの自然と人々の心豊かな活力ある中核都市鹿島の創造をめざして   | 桑原市長（5期：H2～H22）  |
| 4次<br>H13～H22   | 人が輝くまち鹿島  | 樋口市長（3期：H22～R4）  |
| 5次～7次<br>H23～R7 | みんなが住みやすく、暮らしやすいまち  | 松尾市長（R4～）        |
| 8次<br>R8～       |   |                  |

# 1 目指す都市像について

## (1) 『目指す都市像』の呼称について

- ◆ 『目指す都市像』という呼称について、時代に即した新たな名称の検討

### 変更にあたってのポイント

- ・ 市民にとってわかりやすい表現
- ・ 高度成長期に目指した地域『中枢都市』・『中核都市』から、人口減少社会に即した表現への変更



目指すまちのすがた



# 1 目指す都市像について

七次総 P.6

◆ 目指すまちのすがた（案）



## つながる笑顔のまち かしま



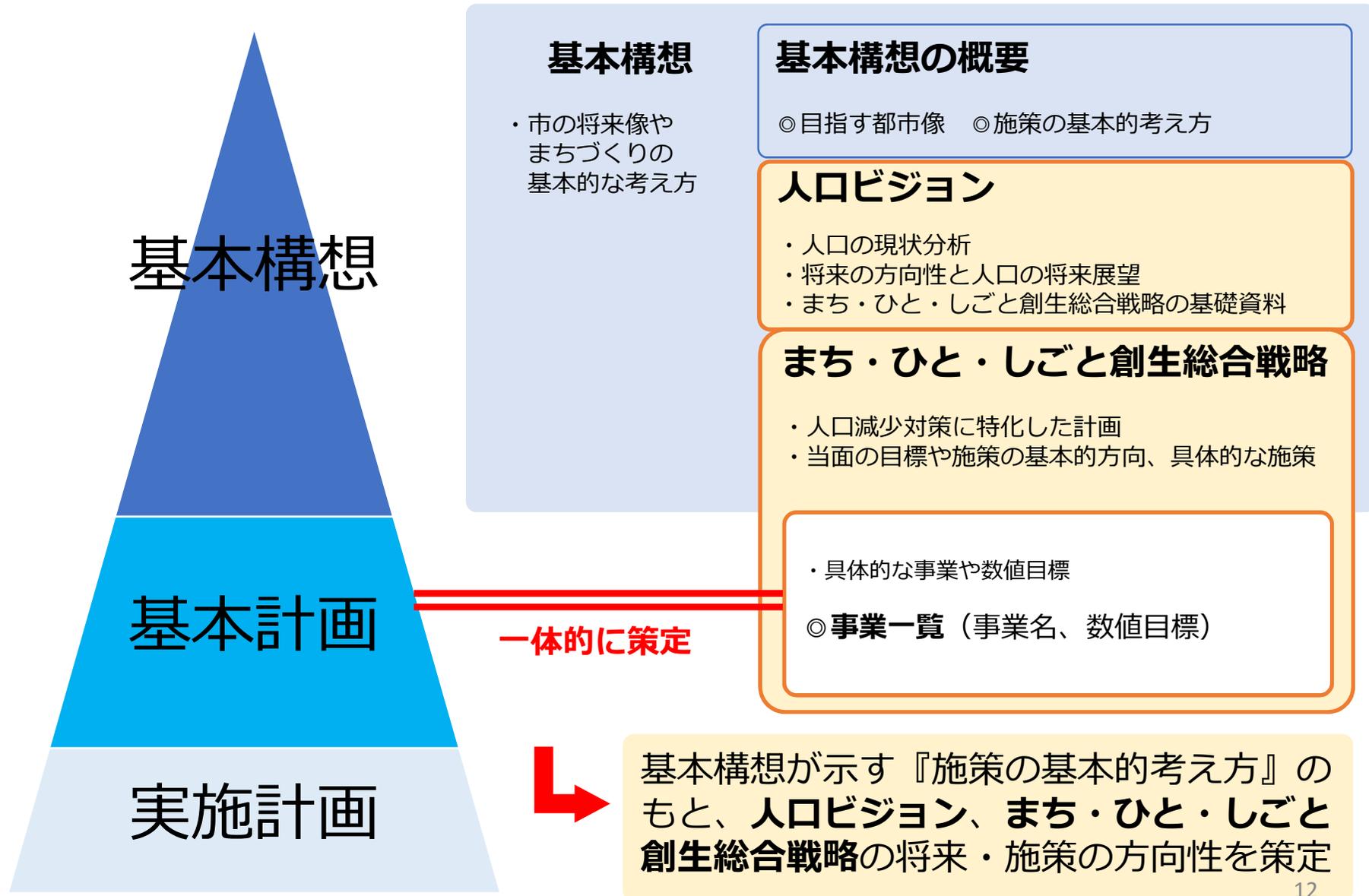
『**つながる**』で、市民全体の『笑顔』を表現するとともに、『住民どおし』『地域や異業種、世代間』『市民と行政』『人と自然』などの『連携と連帯、交流』や、過去～現在～未来への『継続・継承』を表現した

『**笑顔**』で、市民一人ひとりの『幸福感・満足感』『心身の健康』のみならず地域の『魅力』『活力』を表現し、明るい未来を想起させる表現とした

最後の『**かしま**』では、地域の特性・特徴を活かすことを表現し、鹿島でなく『かしま』とすることで世代間や国際化、多様性を意識したものと

## 2 総合計画の体系（現状）

七次総 P.2



### 3 基本構想の体系（現状）

- ◆ 基本構想内で示された『考え方・目標など』を整理する
- ◆ 現状では…

七次総 P.6～13

| 分類              | 種別          | 具体的事項                               |                                     |
|-----------------|-------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 基本構想            | 施策の基本的考え方   | 「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指します |                                     |
|                 |             | みんなですすめるまちづくり                       |                                     |
|                 |             | 災害に強いまちづくり                          |                                     |
|                 |             | 持続可能なまちづくり                          |                                     |
| 人口ビジョン          | 施策イメージ      | 社会増対策                               |                                     |
|                 |             | 自然増対策                               |                                     |
|                 |             | 社会減対策                               |                                     |
|                 |             | 自然減対策                               |                                     |
| まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 基本的な考え方（目標） | 目標①                                 | 鹿島の「ものづくり」をさらに磨き上げて、鹿島ならではのしごとを生み出す |
|                 |             | 目標②                                 | 定住促進と交流人口の拡大                        |
|                 |             | 目標③                                 | 若者の定住を促し、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりの推進  |
|                 |             | 目標④                                 | 安全・安心の確かな暮らしを営む、ずっと暮らし続けたいまちの実現     |
|                 |             | 横断目標①                               | みんなが活躍できる「まちづくり」を推進する               |
|                 |             | 横断目標②                               | 新しい時代の流れを「まちづくり」に活かす                |

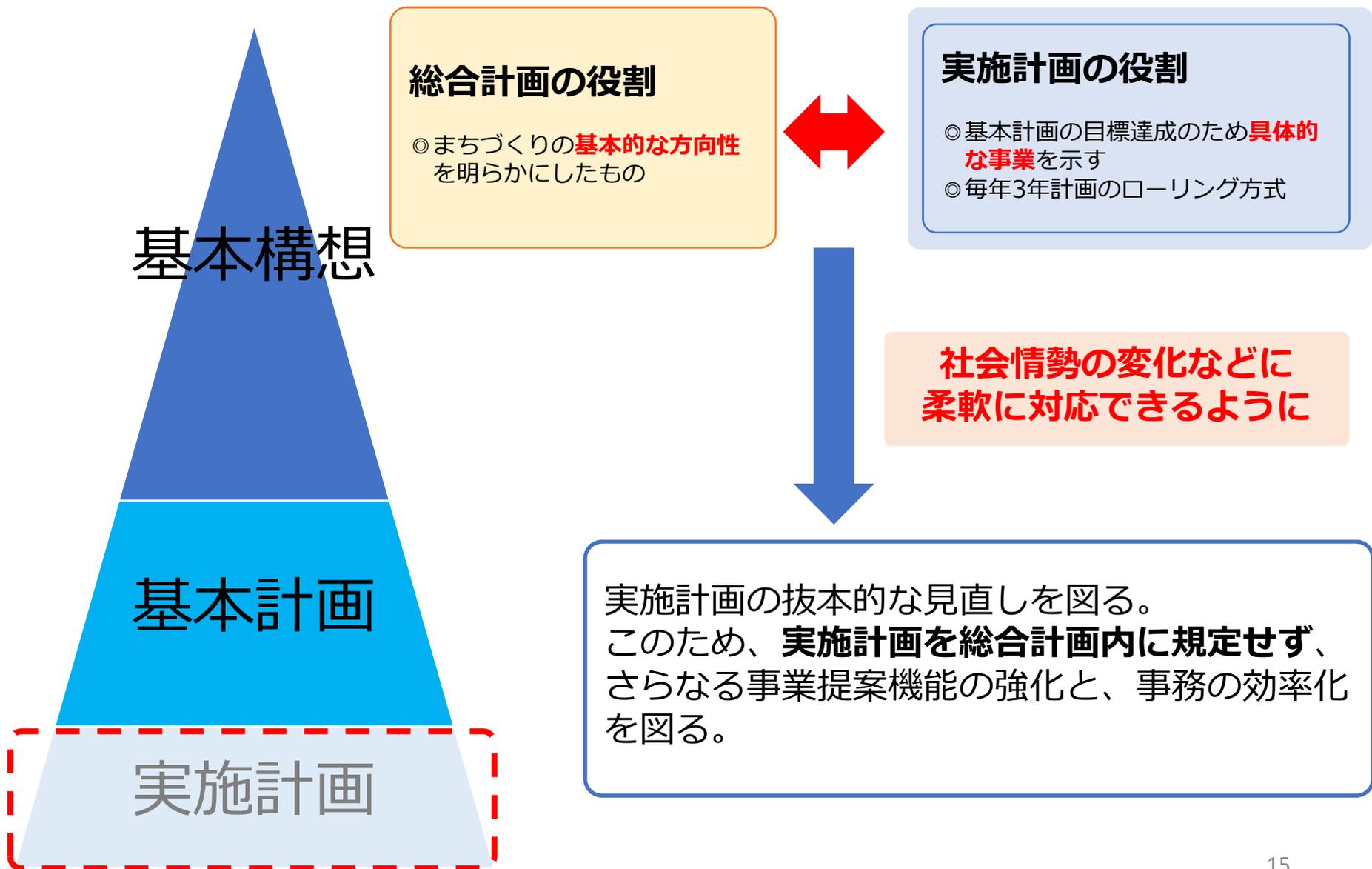
# 3 基本構想の体系

◆ 下記のとおり整理する

七次総 P.6~13

| 分類                       | 種別                     |       | 具体的事項  |
|--------------------------|------------------------|-------|--|
| <b>基本構想</b><br>施策の基本的考え方 | <b>連携・協働のつながるまちづくり</b> |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の内外、産学など異業種間、国県や周辺自治体、関係機関など行政機関内など、さまざまなセクションでの連帯、連携、協働を意識したまちづくり</li> <li>・1つの施策がさまざまな施策や事象に良い影響を与え、施策間の連携で市内外に良い波及効果を与えるよう意識したまちづくり</li> </ul> |
|                          | 持続可能なまちづくり             |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題のみならず、人口減少社会にも即したまちづくり <b>(DXやゼロカーボン、SDGsなど全施策に関連することを言及)</b></li> </ul>   |
| <b>人口ビジョン</b>            | 施策イメージ                 | 社会増対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力情報発信、移住対策 など</li> </ul>  |
|                          |                        | 自然増対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産、子育て支援 など</li> </ul>   |
|                          |                        | 社会減対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用確保、交通網整備、ふるさと教育の推進 など</li> </ul>   |
|                          |                        | 自然減対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療、福祉の向上、健康促進 など</li> </ul>  |
| <b>まち・ひと・しごと創生総合戦略</b>   | 基本的な考え方（目標）            |       | <b>【削除】</b>  |
|                          | <b>施策の構成</b>           |       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分類（体系）及び各区分の概要説明</li> </ul>  |

# 4 実施計画について



# 5 八次総 冊子の構成（目次）案

- ◆ 総合計画（冊子）の構成（目次）は下記のとおりとしたい
- ◆ 基本計画については、八次総では冊子にせずHP掲載にとどめる

七次総 P. 1の2頁前

|    | 大項目  | 項目                            | 内容等  |
|----|------|-------------------------------|--|
| 1  | はじめに | 市長あいさつ                        |  |
| 2  |      | <b>鹿島市の沿革</b>                 | 序論から移動   |
| 3  |      | 市民憲章等                         |  |
| 4  |      | 目次                            |  |
| 5  | 序論   | 総合計画とは                        |  |
| 6  |      | 総合計画の見直し                      |  |
| 7  | 基本構想 | <b>目指すまちのすがた</b>              | 旧目指す都市像  |
| 8  |      | 施策の基本的考え方                     |  |
| 9  |      | 将来人口と人口に対する考え方                | ・人口ビジョン ほか   |
| 10 |      | まち・ひと・しごと創生総合戦略<br>(基本構想部分のみ) | ・地域ビジョン ほか<br>・ <b>総合計画の体系図</b> （目次あとから移動）<br>・ <b>各施策項目の展開方向</b> （基本計画から移動） |
| 11 |      | <b>【新】公共施設のマネジメント</b>         | ・人口減少社会に伴う課題の整理（教育・公共施設の数、地域コミュニティの維持、市財政など）                                 |
| 12 | 基本計画 | <b>各章の概要</b>                  | 各章見開き2ページ程度  |
| 13 | 資料編  | <b>審議会による審議</b>               | 審議会委員名簿程度  |

## 6 基本計画の構成（現状）

七次総 P.17～58

| 分類            | 主な関係部署   |
|---------------|--|
| 産業の振興         | 農林水産課 商工観光課 産業支援課                                    |
| 福祉・保健・医療の充実   | 福祉課 保険健康課 市民課  |
| 都市基盤の整備・環境の保全 | 建設住宅課 都市計画課 広報企画課 環境下水道課<br>ゼロカーボン推進室 ラムサール条約推進室 水道課 |
| 安全・安心         | 総務課 保険健康課  |
| 教育・文化・スポーツの向上 | 教育総務課 福祉課 生涯学習課 人権同和対策課                              |
| 計画を推進するために    | 政策調整課 広報企画課 人権同和対策課 DX推進室 財政課                        |

◆ 現状は、主に**市役所の職場単位**で分類されている



### 市民にとってわかりやすい分類とする

- ・ 日常生活など身近な場面での行政との関わり → 社会やまち全体における行政との関わり → 【別途】行政側が主体的に取り組むべき事項



# 6 基本計画の構成（案）

| 章  | 表 題                    |                                   |
|----|------------------------|-----------------------------------|
| 1  | 笑顔あふれる暮らしを守る           | <p>市民と市役所の関わりを<br/>キーワードとして分類</p> |
| 2  | 次代を担う子どもたちの笑顔を育む       |                                   |
| 3  | 地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興   |                                   |
| 4  | 人と人が支え合う社会保障の充実        |                                   |
| 5  | 豊かな自然環境と安全安心な暮らしとの共存共生 |                                   |
| 6  | 住まいと住環境を支える交通と都市基盤の整備  |                                   |
| 別章 | 持続可能な行財政運営と確かな行政サービス   |                                   |



# 7 七次総からの主な変更点（まとめ）



◆ 計画策定に係る七次総からの主な変更点は以下のとおり。

| 区 分  |                 | 変 更 点 等   |
|--|-----------------|---|
| <b>目的など大綱的な部分</b><br>※ 首長指示                        |                 | (1) 新たな <b>目標</b> 『めざすまちの姿』 <b>に向けた計画</b> の策定<br>(2) <b>市民にわかりやすい計画</b> の策定<br>(3) 人口減少社会や市の財政的な課題など <b>現状を踏まえた計画</b> の策定   |
| <b>具<br/>体<br/>的<br/>な<br/>変<br/>更<br/>事<br/>項</b> | <b>I 目指す都市像</b> | 『 <b>目指すまちのすがた</b> 』と変更し『 <b>つながる笑顔のまち かしま</b> 』とする   |
|  | <b>II 基本構想</b>  | (1) 『 <b>施策の基本的な考え方</b> 』の <b>変更</b><br>(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の『基本的な考え方』を削除し、(1)と同様とする   |
|  | <b>III 基本計画</b> | (1) <b>まち・ひと・しごと創生総合戦略</b> と（完全に） <b>一体的に策定</b><br>(2) <b>新たな構成</b> （章立て）<br>(3) 主要施策および数値目標も <b>まち・ひと・しごと創生総合戦略</b> と同一とする |

# **基本計画の概要**

## **1 基本計画の構成（案）**

# 5 基本計画の構成（案）

| 第1章                         | 笑顔あふれる暮らしを守る  |
|-----------------------------|---|
| <p>施策の展開方向</p>              | <p>わたしたちは、地域やまち、自然、そして社会全体と深く関わりながら生活しています。日々の変化に適応しつつも、安心感や心の豊かさ、生きがいを大切にしながら暮らしています。<br/>本章では、日常生活における行政との関わりについて定めています。すべての人が安全安心な暮らしのもと、心豊かに笑顔で暮らせるよう、さまざまな施策に取り組みます。</p>   |
| <p>本章で策定する内容</p>            | <p><b>DX 生活環境 地域振興 生涯学習 スポーツ 公園 文化芸術 動物愛護 人権 男女共同参画 消費者保護 交通安全</b></p>  |
| <p>本章で取り組む重点施策や課題<br/>①</p> | <p><b>かしまデジタル変革（DX）戦略の着実な推進を図ることで、DXの本来の目的である、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の実現を目指します</b></p> <p><b>社会教育施設（地区公民館や地区体育館）、公園などの適切な維持管理を図りながら、今後のあり方について方向性を定めます</b></p> <p><b>市民文化ホールSAKURASやふるさと資料館の利活用促進を図り、多様な市民交流の場を提供します</b></p> |
| <p>本章で取り組む重点施策や課題<br/>②</p> | <p>動物愛護と適切な管理に関する普及啓発に努めます</p> <p>人権・同和問題や男女共同参画社会の実現に関する教育・啓発活動を推進します</p> <p>ゴミの減量化や再資源化を図り、市民参加による環境にやさしいまちを目指します</p> <p>国際化・多様化する現代社会において、多文化共生社会への理解促進と地域コミュニティ活動の支援に取り組みます</p> <p>安全安心な地域づくりのため交通安全や消費者保護などに取り組みます</p>                             |

# 5 基本計画の構成（案）

| 第2章                         | 次代を担う子どもたちの笑顔を育む   |
|-----------------------------|--|
| <p>施策の展開方向</p>              | <p>現代の日本社会において人口減少社会への対応は早急に取り組むべき課題であり、本市においても子育て支援をはじめとした少子化対策は最重要課題の一つととらえています。</p> <p>本章では、安心して子どもを産み育てる環境づくりのためにできることについて定めています。社会全体の宝である子どもたちの健やかな成長を見守り育むための、さまざまな施策に取り組みます。</p>  |
| <p>本章で策定する内容</p>            | <p><b>出産・子育て支援 学校教育 婚活 人権・同和教育</b></p>   |
| <p>本章で取り組む重点施策や課題<br/>①</p> | <p><b>確かな学力・豊かな心・健やかな体の三つの要素（生きる力）について、調和のとれた教育を図ります</b></p> <p><b>学校施設の適切な維持管理と、学校規模の適正化について検討を行います</b></p> <p><b>安全安心な学校給食の提供と給食センターの整備促進を図ります</b></p> <p><b>病児・病後児保育事業の市内施設実施に向けた検討および支援を行います</b></p> <p><b>安心して出産・子育てができる環境づくりを充実します</b></p> |
| <p>本章で取り組む重点施策や課題<br/>②</p> | <p>G I G A スクール構想第2期に基づく学習現場の I C T 環境整備と利活用の促進を図ります</p> <p>人権・同和問題に関する教育・啓発活動を推進します</p> <p>妊娠期から子育て期にかけて、子どもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく、漏れなく提供します</p> <p>少子高齢化が進む中でも若者が安心して働きやすく、暮らしやすいまちづくりを目指します</p>                                   |

# 5 基本計画の構成（案）

| 第3章                 | 地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興   |
|---------------------|--|
| 施策の展開方向             | 本市を支える農林水産業や商工業者への支援の更なる推進を図ります。また、ふるさと鹿島がもつ魅力・特性を磨きあげて、内外に積極的に発信することで、郷土愛の醸成と鹿島市を応援していただく『鹿島ファン』の獲得を図り、移住・定住や産業の活性化につながるさまざまな施策に取り組みます。 |
| 節                   | 情報発信 交流人口増 移住・定住促進 農林水産業 商工業 観光 6次産業化<br>文化財の保存・活用   |
| 本章で取り組む重点施策や課題      | 若者が安心して働きやすく・暮らしやすいまちづくりを目指し、移住・定住への支援策の拡充を図り、社会的要因による人口の流出への対策を行います   |
|                     | 既存の空き店舗などへの事務系企業の誘致を推進し働く場の確保を図るとともに、新規工場団地の整備計画では社会情勢などを注視しながら検討します   |
|                     | 肥前鹿島駅周辺整備を契機に、鹿島太良地域の魅力向上と、地域一体となった魅力発信による『誰もが利用しやすい』まちづくりを目標に進めていきます  |
|                     | 耕作放棄地や有害鳥獣被害の拡大、担い手不足などへの対策を強化し、持続的発展のための新たな取り組みや産地間競争力の強化を支援するなど、農業者・地域に寄り添った施策に取り組みます  |
| 本章で取り組む重点施策や課題<br>② | 農林水産業の振興のみならず多面的な機能をもつ農林漁業施設の適切な維持管理を図ります  |
|                     | 有明海の再生と持続可能な漁業振興を図るため、関係機関と連携し取り組みます   |
|                     | 海道するべの積極的な活用を通じて、6次産業化に向けた取り組みを支援します   |

# 5 基本計画の構成（案）

| 第3章   | 地域の魅力発信と活力ある産業の創出・振興  |
|---|---|
| 本章で取り組む重点施策や課題②   | 市内事業者や新規起業者への伴走支援を図り、それぞれの地域に即した商店街づくりや交流人口の増加を図ります               |
|   | 今ある観光資源の適切な整備と魅力発信を強化するとともに、観光振興を担う人材の育成や組織体制の強化を支援し、交流人口の増加を図ります |
|   | 鹿島の魅力を積極的に発信し、市内外の『鹿島ファン』獲得を目指します                                 |
|   | 広域連携によるSDGsの取り組みを通して、地域の魅力発信と交流人口の増加を推進します                        |
|   | 企業・教育機関・地域などと連携し、多様な学びの提供や地元企業への就職希望者増加への取り組みなどにより、地域独自の魅力向上を図ります |
| 歴史的・文化的資産の保存、継承に取り組むことで郷土愛と理解を深めるとともに、適切な活用を支援することで地域の活性化につなげます |   |



# 5 基本計画の構成（案）

七次総 P.17～58

| 第4章             | 人と人が支え合う社会保障の充実   |
|-----------------|---|
| 施策の展開方向         | <p>本章では、生涯にわたって受けることができる福祉や医療などの行政サービスについて定めています。</p> <p>将来にわたって、地域の中でみんなと支え合い、心身ともに健康で自分らしく笑顔で生きるためのさまざまな施策に取り組みます。</p>  |
| 本章で策定する内容       | <p><b>保健・医療 社会福祉 障害者福祉 高齢者福祉・介護</b></p>   |
| 本章で取り組む重点施策や課題  | <p><b>妊娠期から子育て期にわたるまでの子どもとその家庭を切れ目なく一体的に支援し、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを目指します</b></p> <p><b>高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送り、生きがいとゆとりのあるまちづくりを支援します</b></p>                                 |
| 本章で取り組む重点施策や課題② | <p>障がい者や生活困窮者を含めてすべての人が自助・近助・互助・共助・公助の連携のもと、地域で安心して暮らせるまちを目指します</p> <p>国民健康保険の広域化（県内統一）による安定した財政運営と事業の効率化・標準化を図ります</p> <p>市民一人ひとりが健康で充実した生活を送ることができるよう、健康づくりを促す取り組みを推進します</p> |

# 5 基本計画の構成（案）

| 第5章                         | 豊かな自然環境と安全安心な暮らしとの共存共生  |
|-----------------------------|---|
| <p>施策の展開方向</p>              | <p>近年、人の暮らしが要因の一つと言われている気候変動や激甚化する自然災害など地球規模のさまざまな課題が表面化しており、これらはわたしたちに先送りできない取り組みを求めています。<br/>本章では、本市の豊かな自然環境と人とが共存する、持続可能な循環型社会の実現に向け、いま必要なさまざまな施策に取り組みます。</p>  |
| <p>本章で策定する内容</p>            | <p><b>防災・災害対策 自然環境 脱炭素 ラムサール条約 鳥獣保護 鳥獣被害対策</b></p>  |
| <p>本章で取り組む重点施策や課題</p>       | <p><b>地球規模での異常気象など激甚化する災害に対応するため、発生前の備えと発生時の迅速な対応への体制等の整備に努めます</b></p> <p><b>災害時に拠点となる各地の避難所などと接続する上下水道の重要施設の耐震化をはじめとした、住まいと暮らしを守る災害対策に取り組みます</b></p> <p><b>ラムサール条約湿地を活かした有明海の海域環境の保全と人と自然が共生できるまちづくりの普及に努めます</b></p> <p><b>行政・市民・事業者や関係機関と一体となった脱炭素社会への取り組みを充実させ、2050年のカーボンニュートラルに向けた取り組みを加速化します</b></p> |
| <p>本章で取り組む重点施策や課題<br/>②</p> | <p>老朽化や耐震化の整備など雨水排水に関する施設の計画的かつ適切な維持管理と更新を図ります</p> <p>地域防災力の要である自主防災組織と消防団の育成・支援を図ります</p> <p>ゴミの減量化や再資源化を図り、市民参加による環境にやさしいまちを目指すとともに、環境への取り組みのさらなる普及啓発を図ります</p>   |

# 5 基本計画の構成（案）

七次総 P.17～58

| 第5章                 | 豊かな自然環境と安全安心な暮らしとの共存共生  |
|---------------------|---|
| 本章で取り組む重点施策や課題<br>② | 中山間地域を中心とした耕作放棄地や有害鳥獣被害への対策を図り、農地の適切な維持管理と農作物の被害防止や家畜伝染病防除に努めます<br>森林がもつ多面的な機能が十分発揮できるよう森林資源の健全な維持管理に取り組みます |



# 5 基本計画の構成（案）

| 第6章                         | 住まいと住環境を支える交通と都市基盤の整備   |
|-----------------------------|---|
| <p>施策の展開方向</p>              | <p>わたしたちの生活基盤を支える社会資本の整備の多くは高度成長期に行われ、時代に即した整備を進めてきました。また、施設の老朽化による更新や改修などの再整備は、将来を見据えた計画に基づき取り組む必要があります。</p> <p>本章では、将来の子どもたちに課題を先送りしないよう十分協議しながら、市民の快適な暮らしを支えるインフラ整備に関するさまざまな施策に取り組みます。</p>   |
| <p>本章で策定する内容</p>            | <p><b>都市計画 道路・水路 公共交通 住宅 水道 汚水処理</b></p>  |
| <p>本章で取り組む重点施策や課題</p>       | <p><b>広域幹線道路の整備促進を図りながら、市内の都市計画道路や用途地域の見直し検討に取り組むなど、暮らしやすいコンパクトなまちづくりを目指します</b></p> <p><b>肥前鹿島駅周辺整備をはじめとした利便性の確保とスロートーリズムの拠点整備に取り組む利用促進を図ります</b></p> <p><b>鉄道やバスなどの公共交通を維持するため、利便性の確保と利用促進を図ります</b></p>   |
| <p>本章で取り組む重点施策や課題<br/>②</p> | <p>老朽化した都市基盤施設の改修・更新や耐震化をはじめとした災害への備えは、長期的視点に立ち、より効果的で計画的な事業進捗を図ります</p> <p>生活排水からの水質汚濁防止として、下水道汚水事業および浄化槽設置整備事業の推進を図ります</p> <p>上下水道事業の経営の健全化に努め、利用者への安定したサービスの提供を図ります</p> <p>増える危険空き家への対策を講じるとともに空き家の有効活用への取り組みも推進します</p> <p>市営住宅の適切な維持管理のため、点検・修繕等計画的に取り組めます</p> |

# 5 基本計画の構成（案）

| 別章                  | 持続可能な行財政運営と確かな行政サービス   |
|---------------------|--|
| 施策の展開方向             | 第1章から第6章までの施策を円滑に進めるために、時代に即した行政運営の効率化と健全な財政運営に取り組み、市民サービスを向上させるため国・県・他の自治体や関係機関、地域のみなさんと連携・協働しながら、さまざまな施策に取り組みます。 |
| 本章で策定する内容           | <b>行財政 DX 働き方改革 行政サービス フロントヤード・バックヤード改革</b>  |
| 本章で取り組む重点施策や課題      | <b>かしまデジタル変革（DX）戦略の着実な推進により、さらなる業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋がります</b>   |
|                     | <b>公共施設の今後のあり方について検討し、方向性を定めます</b>   |
|                     | <b>効率的かつ効果的な行政運営と安定的かつ健全な財政運営を推進するため、新たな行財政運営プランを策定し更なる推進を図ります</b>   |
|                     | <b>職員に多様な働き方を推進し、限られた時間で効率的に高い成果を上げることで、政策や行政サービスの質の向上を図ります</b>  |
| 本章で取り組む重点施策や課題<br>② | 市の長期的課題や横断的課題について庁内連携のもと、速やかかつ的確な対応を図ります   |
|                     | 公正・適正な課税、徴収事務（収納率向上）による自主財源の確保と人口減少社会を見据えた健全な財政運営を図ります   |
|                     | 鹿島の魅力を積極的に発信し、『鹿島ファン』の獲得とふるさと納税確保に向けた体制の充実を図ります  |
|                     | 審議会・委員会・協議会などでの女性委員の割合を増やすなど、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を図ります   |